

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------------|--|------------|----------------------------------|---------------|---|------------|------------|---------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 宿舎借上（市ヶ谷） | 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1 | 平成30年6月1日 | （財）私学研修福祉会 東京都千代田区九段北4-2-25 | 1010005018473 | 既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項） | 1,077,018 | 1,077,018 | 100.00% | | | | | |
| 宿舎借上（市ヶ谷） | 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1 | 平成30年6月1日 | ルーテル市ヶ谷センター 東京都新宿区市谷砂土原町1-1 | 1011101008244 | 既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項） | 1,011,960 | 1,011,960 | 100.00% | | | | | |
| 国際セミナー（会議）の企画・開催運営等業務委託 | 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1 | 平成30年6月1日 | （株）インターグループ 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 8120001060882 | 本契約は、企画競争を実施した結果、契約相手方の企画（提案内容）が他社より優れていたため （根拠法令：会計法第29条の3第4項） | 59,637,928 | 59,637,928 | 100.00% | | | | | |
| 航空券 | 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1 | 平成30年6月4日 | 東日観光（株） 東京都中央区築地4-7-5 | 4020001073907 | 本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2） | 2,707,890 | 2,700,580 | 99.73% | | | | | |
| 宿舎借上（市ヶ谷） | 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1 | 平成30年6月19日 | （株）雄飛 ホテル曙橋 東京都渋谷区笹塚1-61-8 | 9011201014300 | 既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項） | 1,560,000 | 1,560,000 | 100.00% | | | | | |
| | | | | | 以下余白 | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。